

令和3年第5回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次長 須田益巳
 班長兼副主幹 今野真深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田徹
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	齋藤稔
商工政策課長	竹内健	観光課長	今野伸二
健康推進課長	齋藤晴美	福祉課長	佐々木美佳
長寿支援課長・ 地域包括支援センター長	齋藤恵美	農林水産課長	佐藤孝司
教育総務課長	齋藤邦		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和3年9月7日（火曜日）午前10時開議

- 第1 議案第74号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について
- 第2 報告第6号 専決処分の報告について（専決第10号）
- 第3 報告第7号 専決処分の報告について（専決第11号）
- 第4 報告第8号 にかほ市国民保護計画の変更の報告について
- 第5 報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第6 議案第54号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）
- 第7 議案第55号 にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第56号 にかほ市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第57号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第58号 市有財産の無償譲渡について
- 第11 議案第59号 にかほ市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第12 議案第60号 令和2年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第61号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第62号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第63号 令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第64号 令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第65号 令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第66号 令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計決算認定について
- 第19 議案第67号 令和2年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第20 議案第68号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第21 議案第69号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第22 議案第70号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第23 議案第71号 令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第24 議案第72号 令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第25 議案第73号 令和3年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第26 一般会計決算特別委員会の設置
- 第27 一般会計予算特別委員会の設置

第28 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、議案第74号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についての議案1件が追加提案されております。これを本日の議事日程事項に含めております。

また、これにより会期日程（案）及び議案付託表（案）を新たに配付しておりますのでご確認をお願いします。

ただいまの件について、本日9時半より議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長への報告を求めます。15番伊藤竹文議会運営委員長。

●15番（伊藤竹文君） おはようございます。本日9時30分から議会運営委員会を開催いたしましたのでご報告いたします。

本日提出されました追加議案について協議をしております。

お手元に配付の追加議案綴をご覧ください。議案第74号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についての追加議案1件であります。

議会運営委員会では、議案説明の後、本日配付の議案付託表令和3年9月7日（案）にありますように、議案第74号は一般会計予算特別委員会への付託を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

なお、会期に変更はありませんが、お配りの令和3年9月7日付会期日程（案）のとおり、件名のうち、本日、本会議追加議案を入れたことを確認しております。

また、申し合わせ事項により、付託予定委員会以外の方になりますけれども、追加議案の質疑については通告無しでも受け付けることといたしております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

す。

これから日程事項に入ります。

日程第1、議案第74号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から、本日追加提案させていただいております議案の要旨について申し上げたいと思います。

議案第74号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ393万6,000円を追加し、総額をそれぞれ155億5,533万8,000円とするものであります。

補正の内容は、先月の8月中旬から下旬にかけて由利本荘保健所管内において新型コロナウイルス感染者が多数発生し、由利本荘市内の小・中学校が休校の措置をとらざるを得ない事態となっております。現在、小・中学校においては、感染予防対策として3密を避ける行動のほか、消毒・換気等を強化するとともに、その徹底を図るため、教職員や学校校務員が懸命に作業及び指導に当たっているところであります。

そこで、市内小・中学校の対策状況について検討をしたところ、ワクチン接種の対象年齢が12歳以上であることから、若年層や児童・生徒への感染が懸念され、感染対策の強化を行うべきということになりました。この補正予算では、市内小・中学校において抗菌・抗ウイルスガラスコーティングを迅速に施工し、感染防止の強化と教職員の負担軽減を図りながら、安心・安全な教育環境の確保に努めてまいります。

以上、要旨についてご説明をさせていただきました。補足説明については、担当の部課長が行いますので、よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤元君） これから担当部長の補足説明を行います。教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 本日追加しました議案第74号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について補足説明を申し上げます。

補正予算書6ページ、歳入です。

18款2項1目財政調整基金繰入金393万6,000円は、歳入歳出の調整のため増額するものですが、今後、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付された際には、財源振替する予定であります。

本補正後の財政調整基金の残高は、25億6,068万2,000円であります。

続きまして、補正予算書7ページ、歳出です。

10款2項1目学校管理費12節委託料、抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工業務委託料224万9,000円の増額及び同じく10款3項1目学校管理費12節委託料168万7,000円の増額であります。

抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工業務委託は、市内の小・中学校7校全てにおいて新型コロナウイルス感染症対策を強化し、さらなる安心・安全な教育環境を確保するために行うものです。

内容は、不特定多数の児童・生徒、職員が触れたり、利用したりする箇所、校内の箇所、例えばドアノブ、取手、手すり、照明スイッチ、トイレ、手洗い場の蛇口などに抗菌・抗ウイルス効果の高いガラスコーティング剤を塗布するものです。品質と安全性については、一般社団法人抗菌製品技術協会S I A Aの認証を受けているコーティング剤を使用する予定であります。その効果は、インフルエンザウイルスや新型コロナウイルスについては、塗布後は菌が付着した後30分後には40%が不活化、1時間後には75%が不活化、5時間後には95%が不活化するという試験データになっております。

また、ガラスコーティング処理により、一般的な抗菌・抗ウイルス処理と比較して紫外線に強く、剥がれにくいことや汚れや傷が付きにくくなるため、塗布部分の耐久性が向上することで、約5年以上コーティングが持続し、抗菌・抗ウイルス効果が継続すると見込まれております。

現在、小・中学校においては、感染予防対策として3密を避ける行動のほか、多くの児童・生徒、職員が接する部分の消毒、教室の窓の換気、石鹸によるこまめな手洗いなどを強化して教職員や学校校務員などが作業及び指導に当たっております。感染防止策は、今後も継続的に実施していく必要があることから、校内の主要な箇所の抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工により、教職員の負担軽減を図りながら安心・安全な教育環境の確保につなぐことを目的とします。

このたび追加議案となりました経緯につきましては、先月の8月中旬以降、由利本荘管内において新型コロナウイルス感染者が多数発生したこと、由利本荘市内の学校が休校に至った状況、児童・生徒を始め若年層への感染拡大が懸念されること、予防接種の対象年齢が12歳以上であることなどから、市内小・中学校の感染対策の強化方法を検討いたしました。その結果、この抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工業務を迅速に施工することで、市内小・中学校の感染防止に対する環境整備を強化したいと考え、このたび追加議案としてお願いするものであります。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

次に、議案第74号の質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

質疑ありませんか。1番。

●1番（齋藤光春君） 一つお尋ねいたします。小学校、中学校、義務教育の方、かなりあれですね、そのウイルス対策ということなんですが、保育所関係の方の考え、そういうような対策というのはお考えでしょうか。またこの後の追加でなされるのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、私、先ほど議会運営委員会でもこのご質問をお受けいたしましたので、私の方からお答えいたします。

保育園関係につきましては、ただいま教育次長から説明がありましたとおり、抗菌・抗ウイルスの効果が非常に高いということと、教職員の負担軽減が図られるという観点から、今後、各保育園と協議して進めていきたいと考えております。

予算につきましては、今後、確認しながら進めていくわけですが、まずは今回、小・中学校を先にさせていただきたいということで補正をお願いするものでございます。宜しくお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 小学校の方、中学校というのは、休校すればある程度はストップかかりますけど、保育所の方はやっぱり働いている方たち、若い方たちが、やっぱり止められてしまいますと、それこそ就労できなくなりますので、ましてやかなりの不特定多数の方がいらっしゃいますから、保育士の方たちも大変だと思います。だからできるだけ早くそういうような補正なり何なりで対処された方がよろしいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） この塗布の施工に関しましても、小・中学校規模の大きさは多々ありますが、導入する作業員の関係によりまして、作業をする日数は約1日と言われておりますので、休みの日とかその程度で塗布することが可能ですので、やるとすれば迅速な対応が可能かと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。4番。

●4番（伊東温子君） 抗菌・抗ウイルスには非常に効果のあるものだという説明ではありましたが、その成分とかにつきまして、安全性は担保されているのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 齋藤教育総務課長。

●教育総務課長（齋藤邦君） それでは、今の質問にお答えします。

今回の事業ですけど、先ほど補足説明で申し上げたとおり、一般社団法人抗菌製品技術協会の認証を受けているコーティング剤を使用予定であります。この認証を受けたコーティング剤は、皮膚刺激性試験、急性経口毒性試験などの安全性基準をクリアしており、人体への悪影響は無いことが証明されております。児童・生徒の口や皮膚等に触れても健康被害の恐れがないと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。3番。

●3番（小川正文君） この委託先はどこなのか、それから、既に由利地区の小・中学校では使用しているのか。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 委託先につきましては、仕様書の内容により、今後、競争入札になるのか指名随意契約になるのか、そういったことを確認してまいります。

具体的な施工を行っているところは、県内では美郷町がございまして。美郷町では保育園、小・中学校などを行っております。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩。

午前10時17分 休憩

午前10時17分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 由利本荘管内では、施工されている情報は入っておりません。

今後、保育園、介護施設、病院、社会教育施設、広く使用が見込まれるということで、色んな広報活動などを行っております。

●議長（佐藤元君） ほかにありませんか。佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） コーティングした場所っていうのが後々分かるような記録っていうのは残すようにしているのでしょうか。コーティング忘れとか、そういったものをチェックできるような。

●議長（佐藤元君） ちゃんと立って発言してください。

●12番（佐々木正勝君） コーティングされた場所が後々分かるような記録として残るような方法でやるのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 教育総務課長。

●教育総務課長（齋藤邦君） お答えします。

業者が決まれば、いずれ施工については協議していきますけども、塗布した場所については全て写真を撮ってもらって、全て資料として提出いただきますので、塗布した場所は全て分かるようにしておきます。

以上です。

●議長（佐藤元君） ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第74号の質疑を終わります。

日程第2、報告第6号から日程第5、報告第9号までの報告4件、日程第6、議案第54号から日程第25、議案第73号までの議案20件、計24件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第6号専決処分の報告について（専決第10号）から報告第9号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの報告4件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで報告第6号から報告第9号までの報告4件の質疑を終わります。

次に、議案第54号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）から議案第67号令和2年度にかほ市水道事業会計決算認定についてまでの1

4件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第54号から議案第67号までの14件の質疑を終わります。

次に、議案第68号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。初めに、16番佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） それでは、議案第68号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）、ページ数18ページです。3款1項2目老人福祉費18節負担金補助金及び交付金の、ほかほか入浴事業補助金70万円についてです。

ほかほか入浴事業補助金は、当初予算に3施設として140万円計上されております。今回の補正予算70万円は、敬老式の代替事業シルバーウイークほかほか入浴デーの財源として受け止め、質疑いたします。

議決される前の広報9月1日号に実施期間、実施施設が掲載されている。議会の予算案可決後に広報掲載されるべきでなかったか。

(1)が補正予算、広報掲載とした考え方、理由は。

(2)実施期間を9月19日～26日とした理由です。

ページ数が25ページ、6款1項3目農業振興費22節償還金利子及び割引料、農業夢プラン応援事業補助金返還金70万7,000円。

(1)交付済みの補助金総額と事業内容について。

(2)返還が生じた理由。

(3)本事業の年度別、5か年と書きましたけども、その実績について。

(4)が返還後の事業運営はどうなるか。

それから、ページ数27ページ、7款2項1目観光総務費12節委託料、アウトドア拠点施設建設用地等測量調査設計委託料3,180万5,000円、大規模小売店舗立地法に係る届出書作成業務委託料380万円。

(1)建設用地測量設計調査の詳細内訳は。

(2)造成設計業務の詳細内訳は。

(3)は、届出書作成業務の詳細内訳は。

7款2項1目観光総務費16節公有財産購入費、公有財産購入費1,064万4,000円。

(1)が、市有地、国有地、民有地のそれぞれの面積、算出金額の根拠。

(2)が、拠点施設は市有施設として賃借料を得るとのことだが、年間賃借料の見込みは。

(3)は、概算の総事業費6億8,704万9,000円の内訳と財源の想定は。国庫補助金、起債、一般財源について。

(4)は、拠点施設での地元雇用は期待できるのか。

(5)は、アウトドアアクティビティ事業を展開する上で、ランドデザイン報告書に記載あるサイクリング、パドルスポーツ、キャンプ場などの整備想定、その事業費規模は。

(6)が、8月25日に締結された拠点施設整備に関する基本合意書の内容。写し配付の上、説明を希

望します。

以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、私の方では一つ目の質問、ほかほか入浴日事業費補助金70万円についてお答えいたします。

(1)補正予算提案中に広報掲載とした考え方、理由、(2)実施期間を9月19日から26日とした理由について、あわせてお答えいたします。

最初に、例年実施しておりますほかほか入浴日についてご説明いたします。

高齢者の健康増進を図るとともに、ふれあいの機会を提供し、高齢者福祉の増進に資することを目的に、毎月第2・第4木曜日に70歳以上の方を対象として、市内の入浴施設の入浴料が無料となる事業で、実施施設に補助金を交付しており、今年度は当初予算に140万円の予算措置をしております。

今回、敬老式を2年連続中止するに当たり、高齢者に対し、何か労をねぎらえないか検討した結果、既に実施しているほかほか入浴日の日にちを拡大して実施することとして、例年の敬老式と同じ時期での開催に配慮し、敬老の日を含む一般的にシルバーウィークと呼ばれている期間がふさわしいと考えて、9月の19日から26日に設定したものであります。

今回の補正は、ほかほか入浴日が通常月2回実施のところを拡大した8日間の事業費が、今後のほかほか入浴事業の事業費で不足するおそれがあることから、70万円を増額補正するものであります。

また、事業の十分な周知を図るため、議会中ではありますが、9月1日号に掲載したものであります。

●議長（佐藤元君） 農林水産部長。

●農林水産部長（村上司君） それでは、二つ目の質問に私の方からお答えいたします。

まずは、農業夢プラン応援事業についてですが、認定農業者等の経営の複合化に必要な機械、施設等の導入に対し、県で12分の4、市で12分の1、これが農業法人認定新規農業者であれば12分の2を助成する事業であります。

質問は(1)から(4)までありますが、最初に(2)の返還が生じた理由からお答えいたします。

平成28年度及び平成29年度に農業夢プラン応援事業補助金の交付を受けた農業法人が令和3年5月31日をもって農業から撤退したことにより、補助金を活用し導入した機械、施設等の残存価格の補助金相当額を県及び市に返還するものであります。

当該法人が導入した機械、施設等は、一部を個人の農業者に引き継いでおり、無償で譲渡され、引き続き農業に使用されるものについては補助金返還の対象外となり、有償での譲渡や目的外使用を行うものが返還対象となります。当該法人からは、県と市へ補助金相当額90万6,000円が市に返還され、県補助金相当額70万7,000円を県に返還するため、歳入と歳出について今回の補正予算に計上させていただいております。

なお、歳入の予算項目は、予算書の12ページ中段、20款4項6目1節雑入の方に計上しております。

それで、(1)についてですが、こちらは平成28年と平成29年の2ヵ年となりますが、まず、平成28年度の当該法人の事業内容は、ハウレンソウ及びキャベツの生産に対し、パイプハウス2棟、自走式

ラジコン動噴1台、休憩施設1棟、簡易式トイレ1基を導入し、事業費総額は税込みで595万8,600円、これに対する県補助金が183万9,000円と市の補助金が91万9,000円となっております。

平成29年度は、トマト、アスパラガス、キャベツの生産に対し、除雪機1台、低温貯蔵庫1台を導入し、事業費総額は税込みで313万2,000円、これに対する県補助金が96万6,000円、市補助金が24万2,000円となっております。

続きまして、(3)についてです。本事業の、農業夢プラン応援事業補助金のかほ市全体の年度別利用実績ですが、平成28年度の交付件数は22件、事業費総額が3,600万2,473円で、県補助金が1,110万円、市補助金が335万9,000円となっております。平成29年度の交付件数は24件、事業費総額が4,575万5,298円、県補助金が1,406万8,000円、市補助金が430万9,000円となっております。平成30年度の交付件数は16件、事業費総額が3,697万1,521円、県補助金が1,173万3,000円、市補助金が437万2,000円となっております。令和元年度の交付件数は9件、事業費総額が1,281万1,561円、県補助金が394万5,000円、市補助金が123万円となっております。令和2年度の交付件数は7件、事業費総額が2,824万4,887円、県補助金が853万7,000円、市補助金が213万6,000円となっております。

最後(4)についてですが、当該法人は農業から撤退しましたが、廃業したわけではございませんので、会社自体は現在もまだ存続しております。ただし、特に何か事業をやっているというわけではありまして、現在は休業状態と伺っております。

なお、当該法人が経営していた農地等につきましては、(2)で説明しました機械、施設等の譲渡を受けた個人の農業者や、その他の法人に大部分が引き継がれており、営農耕作は続けられている状況にあります。

以上で終わります。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 私の方からは、まず最初に7款2項1目観光総務費12節委託料のご質問についてお答えいたします。

(1)建設用地測量設計調査の詳細内訳のご質問並びに(2)造成設計業務の詳細内訳についてのご質問につきましては、関連がございますので、(1)(2)一緒に説明させていただきます。

これらの業務の内訳を主に五つに区分してご説明いたしますと、拠点施設を建設するために必要な用地の造成工事に係る実施設計業務、用地造成工事あるいは建物建設の基礎データとなるボーリング等地質調査業務、国土交通省との用地協議に必要な図面等作成業務、国土交通省との用地協議に必要な不動産鑑定業務、用地取得や土地交換、分筆・合筆等の登記業務の五つに分けられます。そのうち国土交通省との用地協議に必要な不動産鑑定業務以外は一括発注を予定しております。

次に、(3)の届出書作成業務の内訳はについてでございますが、主に4項目ございまして、交通量調査、交通分析、交通予測報告書作成の上、警察、道路管理者との協議業務、これが一つ目でございます。二つ目として、騒音計算評価、騒音予測報告書作成、騒音対策提案業務、三つ目として、届出先との事前協議届出書作成提出業務、四つ目として、説明会開催に係る資料作成等業務となっております。

なお、大規模小売店舗立地法、通称大店法の届け出は、大型店の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃

棄物等に関する事項を定め、大型店と地域社会との融和を図ることを目的としております。小売業の店舗面積が1,000平方メートルを超えるものが大規模小売店舗となり、届け出が義務づけられます。一つの店舗面積は1,000平方メートルに満たなくも、一画地の中に複数店舗が立地し、合計面積が1,000平方メートルを超える場合は届け出の必要があります。ショッピングモールなどでよく見られるケースです。届け出先は、現在はいかほ市が県から権限移譲を受けており、いかほ市商工政策課が窓口となります。

また、今回は新たな拠点施設の売り場面積が単独でも1,000平方メートルを超える可能性があるだけでなく、同じ敷地内にあるねむの丘、いかほ町の小売部門の面積を合わせると確実に1,000平方メートルを超えることから、届け出が必要となるものです。

続きまして、16節公有財産購入費のご質問についてでございます。

(1)市有地、国有地、民有地のそれぞれの面積、算出金額の根拠についてですが、このたびの拠点整備に必要な建物敷地並びに新設する駐車場敷地として約5,000平方メートルと計画いたしております。内訳は、市有地約1,500平方メートルのほか、国土交通省所有地4筆程度、約1,500平方メートル、民間の方2名の土地3筆合わせて約2,000平方メートルです。ただし、民間の方の土地に関しては、今回、直ちに市が取得しようとするのは、そのうち1筆、約700メートルで、残り2筆は賃借での活用を計画しております。用地購入費の算出金額の根拠ですが、固定資産税路線価を基にした対象用地の土地価格を予算計上させていただいております。

(2)拠点施設は市有施設として賃借料を得るとのことですが、年間賃借料の見込みはについてですが、市有施設をお貸しすることになりますので、賃貸料と解してお答えいたします。

モンベル側とは多岐にわたり、昨年から情報交換や協議を行ってまいりましたが、今年8月25日に基本合意を締結して、双方協力して拠点施設整備の実現を目指すことを公に確認し合ったところです。そのため、個別の事柄については、今後詰めていかなければならないことが多々あることをご理解願います。売り場面積の確定、施設管理の責任区分など、これからの協議になりますので、賃貸料の設定についても、それらの調整とあわせて今後進めてまいります。

なお、モンベルとの協議とは別に、他県の同様の事例をそれぞれの自治体に聞き取りしたり、実際に職員が足を運び、賃貸料についても情報収集をいたしておりますので、それらも参考にして進めてまいります。

他県の事例については、公開しないことのお約束で聞き取りいたしておりますので、この場でのご紹介は差し控えさせていただきます。ただ、どの自治体もモンベルから末永くとどまっていたいただき、活動を活発に展開していることを目的に立地に取り組んできたので、あまり高額な賃貸料ではないようです。

(3)概算の総事業費6億8,704万9,000円の内訳と財源の想定についてですが、今回の議会に計上させていただき建設用地測量調査、造成調査業務等、大法届出書作成業務、公有財産購入費、これらの合計が補正予算書にございますとおり4,624万9,000円でございます。その後の計画では、12月議会に拠点施設建設実施設計費2,530万円を見込んでおります。また、令和4年度には建設用地造成工事費、現在のところの概算で約6,000万円とし、拠点施設建設工事費概算で5億5,550万円を予定い

たしております。それら全てを合わせますと6億8,704万9,000円との現時点での見込みを立てております。

なお、工事管理費や市が配置する備品や什器類などは含まれておりません。

財源の想定については、先行する他県の同様の拠点の例を参考に、国の地方創生関連の補助金のほか、起債活用の可能性などを含め調査中でございます。

(4)拠点施設での地元雇用は期待できるかについてですが、モンベル側に雇用計画について照会いたしたところ、新たな拠点の人員体制について内部で検討を続けている最中で、不確定要素が大きいものについて、特に数字が独り歩きする懸念があるものについては、およそであってもご説明は難しいとのことでございました。

なお、市の職員らが県外視察等で見聞きしている限りでは、店舗の規模やアクティビティの活動内容にもよりますが、地元雇用かどうかは別として、一つの拠点でおよそ20人から30人くらいの人員体制ではないかと見ております。

また、モンベルからのお話では、全国のモンベルストア各店舗には、高い商品知識のみならず登山ガイドやカヌーの指導資格、サイクリングの達人など、アウトドアに精通している方が少なからず配属され、店舗スタッフを兼ねながらそれぞれの特技を生かしてアウトドアアクティビティ活動の企画運営やガイドツアー等に従事しているとのこと。地方に新しいモンベルストアができると、1,200人以上いるグループ企業内で社員に新店舗への配属の希望を取るそうです。社内には自分の特技や資格を仕事に生かしたいと考えている方が多数おり、地方での就業は大変人気があるとのこと。中にはそのまま移住につながる方も結構いるとのことですので、いわばアウトドアの地域おこし協力隊がこぞって地方に転居するということになりますので、好意的に捉えております。

逆に地元雇用のアルバイトの方が正社員登用され、店舗スタッフを兼ねながらアウトドアアクティビティで活躍されている方もいるようです。

モンベルの企業風土に根差した働き方のスタイルは、これまでの企業誘致で語られてきた、いわゆる地元雇用〇〇人といった評価とは異なる価値観で地元への波及効果が期待できるものと理解しております。

(5)アウトドアアクティビティ事業を展開する上でランドデザイン報告書に記載があるサイクリング、パドルスポーツ、キャンプ場などの整備想定、その事業費規模についてですが、モンベルから提出のありましたアウトドアランドデザイン報告書は、モンベルの企画部門の方々がコロナ禍の間をぬいながら、約1年かけて自転車やカヌーで実走したり、野営を繰り返したり、そのほとんどを実体験しながら作り上げたものです。開業に向け、にかほ市での活動プログラムを深掘りするために、今後も現地の検証を続けていくとのことでした。そのことも踏まえ、ご質問にございました整備想定や事業費規模を具体的に算出するまでには、今のところ至っておりません。新拠点でのモンベル側の人員体制や市の財政計画と照らし合わせながら、優先順位をつけて今後具体を検討してまいります。

なお、拠点開設時に最低限必要と考えている整備として、体験用のクライミングピナクル、レンタサイクル用の車両の準備、パドルスポーツ用のカヌーやカヤック及び気軽にアウトドアを楽しむ

ためのキャンプ用品やウェアの貸し出し品などを想定しております。また、サイクリングやパドルスポーツのルート設定や情報発信など、あまり予算をかけなくてもできることもたくさんありますので、そのようなことから進めてまいります。

なお、近年、竹嶋潟でのカヌーやカヤックは、地元の愛好家などから大変注目を集めているとともに、市内の小・中・高等学校でも体験教室が活発に行われております。

現在、竹嶋潟のカヌーの艇庫や貸し出し用具がかなり老朽化してきたことから、艇庫の建て替えや備品の更新を念頭に、有利な補助制度がないか調査を進めているところです。

(6)8月25日に締結された拠点施設整備に関する基本合意書の内容は、写し配付の上、説明を希望するについてですが、お手元に8月25日に締結いたしました基本合意内容の全文を配付しておりますのでご準備願います。

前文は省略いたしまして、1、甲の(関連会社を含み、本項及びうんぬん)とある、いわゆる1でございますが、ここに記載されている関連会社について少し補足を加えたいと思います。

モンベルは複数のグループ会社から構成されております。大もとは株式会社モンベルです。このたびグラウンドデザインを策定いたしましたのが、株式会社ネイチュアエンタープライズで、設計や施設運営の企画等を行う、いわばコンサル部門です。山岳愛好家に人気の月刊誌「岳人」の出版も行っております。また、全国に直営店モンベルストアを展開しているのは株式会社モンベルではなく、実は株式会社ベルカディアとなります。美郷店もそうですし、にかほ市の店舗もベルカディアが運営することになるかと思っております。いずれの会社も代表は株式会社モンベルの辰野勇会長となっております。こうしたことから、モンベル側の希望で、1に「甲の関連会社を含み」と入れております。

2の合意事項については、(1)として、令和4年3月31日までににかほ市の責任と費用負担で建設用地の確保をするという内容です。

(2)として、建設用地の確保が決まったら、拠点施設立地協定式を実施するという内容です。これは企業誘致でよく行われる立地協定式に当たります。来年4月頃を予定しており、辰野会長と市長が協定書に署名を行う計画です。

(3)として、令和4年度から5年度にかけて、市の責任と費用負担で用地造成工事、建物建設工事を行うというものです。

(4)として、建物が完成したならば、モンベルは直営店の入居並びにアウトドアアクティビティの活動の具体に取り組むとの内容です。

以上で説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） まず最初に、ほかほか入浴事業についてでございますけれども、これはあれですか、ほかほか入浴事業というのは、拡大解釈してシルバーウイークにしたということですが、例えば今までほかほか入浴事業は、当初では3施設で実施してはいますが、今回のシルバーウイークほかほか入浴デーで4施設増えて7施設となっておりますけれども、これからほかほか入浴事業としては、7施設を対象として実施していくのか伺います。

それから、シルバーウークほかほか入浴者の対象人数は何名か。

それから、夢プランの返還金についてでございますけども、これ補助金事業としてやってきたんですけども、これまで実績検討などはなされてきたのか伺います。

それから、アウトドア拠点施設の件でございますけども、今、部長申し上げましたけども、周辺の生活環境を保持するとか、さまざまな施策を展開していかなきゃなりません。また、拠点施設ができることによって、今申し上げましたように交通騒音などの影響が起きやすいということで、周辺の生活環境の調和を図ると大店法では改定しておりますけども、いろいろ対策を講じていくと思いますけども、これらについて拠点施設ができた場合の、できるまでの説明会等の開催等は考えているのか伺います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、ほかほか入浴日につきまして、実施箇所の件につきましてです。このほかほか入浴日拡大事業を、この機会に市内のいろいろな入浴施設を利用させていただきたいということで7カ所というところになっております。この7カ所につきましては、このシルバーウークのみということになっております。終了しました後は、通常のほかほか入浴日実施施設のみの実施となります。

また、対象者につきましてです。70歳以上の高齢者は7,000人ほどおります。今回追加する期日分の利用見込み人数としましては、昨年度の9月のほかほか入浴日の日数をもとに算出しております。その結果、延べ約2,100人ほどの見込みをしております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 農林水産部長。

●農林水産部長（村上司君） これまで実績の検討をしてきたのかという質問ですけれども、当然補助事業ですので毎年実績報告は受けておるところです。平成28年、平成29年、続けてこの補助金を活用した結果、やはり将来的な黒字転換の見込みがないという判断をしたということですので、その都度相談には乗ってきたんですけれども、この時点で農業から撤退するということになっております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 拠点施設開設までに説明会を開催する予定はあるのかとのご質問ですが、大店法の関係での説明会と理解して説明させていただきます。

大店法の新設の届け出を行ってから2ヵ月以内に説明会の開催をしなければなりません。新設等計画の内容を周辺住民にお知らせすることとなっております。

以上です。

●16番（佐藤文昭君） 終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、6番齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） それでは、質疑通告書を提出しておりますので質問させていただきます。

先ほどの三つ目の質疑通告と同ページの27ページになります。

同じくアウトドア拠点施設建設用地等測量調査設計委託料、同じく16節の公有財産購入費1,064万4,000円についてであります。

令和2年度当初予算でアウトドア拠点づくり基本構想事業費825万円が計上されて以降、令和3年度当初予算でアウトドア拠点づくり基本計画策定委託料1,210万円が計上され、今年8月末にアウトドアアクティビティ拠点施設（仮称）の整備計画案が議会に説明されました。そこで、今定例会初日、にかほ市アウトドアグランドデザイン報告書が説明、配付されています。とても素晴らしいグランドデザインであり、多くの効果、多くの期待が持てると評価しています。

しかしながら、懸念されるのがその中の防災の部分です。今回のアウトドアアクティビティ拠点施設の整備計画では、道の駅象潟「ねむの丘」エリア内が最適であり、そこに計画しているようです。しかし、にかほ市津波ハザードマップでは、ねむの丘周辺は2～5メートル未満、また、5～10メートル未満の津波浸水区域に指定され、ねむの丘の施設では津波が押し寄せた場合には4階部分、海拔16メートルに避難するように指示がなされています。今回の施設がモンベルの提案書のように物理的に被災地とのハブ（中継地点）として広域の災害派遣拠点としての機能を、果たして果たせるのか大きな疑問を感じるために質問いたします。

建設用地等測量調査設計委託料、公有財産購入費が計上されているアウトドア拠点施設の整備地の災害対応については、ハザードマップの検証がなされたのか。また、どのような見解のもとに適地とされるに至ったのか、その経緯について伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、ご質問の(1)についてお答えいたします。

まずは質問の最後にあります、どのような見解のもとに適地とされるに至ったか、その経緯についてご説明いたします。

2019年に行われたあるイベントがご縁で、株式会社モンベルの創設者でご自身も著名な登山家・冒険家・カヌーイストでもある辰野勇会長がにかほ市に訪れたのが最初のきっかけでございました。辰野会長は、鳥海山から日本海に至るこの狭いエリア内に丘陵地帯、里山、竹嶋潟の湖沼といった変化に富んだ豊かな自然が凝縮されていることに大変魅了されたとのことでした。加えて、いわばアウトドアの偉大なる先人も呼べる白瀬臺中尉の生誕の地というヒストリーにも心を揺さぶられたようでございます。これらのことがモンベルが考えるアウトドアアクティビティのフィールドとしての可能性の大きな手応えとなり、これを機にモンベルとにかほ市は本市の自然環境を生かしたエコツーリズムとアウトドアアクティビティの活動展開の構想へとつながってまいりました。

なお、最初はモンベルストアの計画はありませんで、自然豊かな場所も含めて活動拠点を模索いたしておりました。

一方、市は市長や観光課職員、東京の企業立地事務所に勤務する企業誘致派遣職員が、たびたびモンベル側に足を運び、アウトドアアクティビティの活動展開だけではなく、モンベルの直営店モンベルストアの誘致の働きかけを行ってまいりました。モンベル側でもアウトドアアクティビティの展開に、さらに商品の販売も備われれば、訪れる方の利便性が高まるし、地元への貢献にもつながると判断し、双方の思いが一致したことにより、店舗を兼ね備えた整備計画へと至っております。モン

ベル側としては、店舗を兼ね備えるに必須な要素である集客面でのビジネス上の観点から、県内外から多くの方が集まる道の駅エリアが最もふさわしい候補地として希望されました。市としても従来の通過型の道の駅から目的地型の道の駅に発展させることができ、あわせて地域ににぎわいをもたらす大きな効果が期待できることから、お互いに道の駅エリアに立地することは最大級のメリットを発揮することができる適地との判断に至ったものであります。以上のことから、災害拠点ないしは津波ハザードマップの検討を優先した候補地選定ではございません。

しかしながら、モンベルは企業の使命の一つとして、自然災害への対応力を掲げ、にかほ市との包括連携協定項目にも防災意識と災害対応力の向上に関することを位置付けております。

道の駅ねむの丘エリアへの立地条件のもとでの防災・災害対応とご理解願いたいと思います。具体的に現地に照らし合わせますと、直接津波が到来するような場合ですと、エリア内の人員の緊急避難用のライフジャケットやカヌーなどが活用できます。海岸部にある他県の施設を職員が視察した際にも、商品用に加え、多数のライフジャケットが備わっていたとのことです。

また、周辺の災害時は、アウトドアアクティビティのノウハウを生かし、ライフラインの断絶にも対応する拠点としての機能も期待できます。ただ、主にはやはり直接この拠点が被災した場合を想定するものではなく、最近、山間部や市街地でもよく見られる河川の氾濫による浸水被害や関連する大規模停電、あるいは内陸部や隣県での大規模災害発生時の災害派遣拠点としてのハブ機能の役割を目指すものです。道の駅エリアには広い駐車場があること、ガソリンスタンドがあること、入浴施設、飲食施設などがあることにより、自衛隊、警察、緊急災害対策派遣隊などの救援活動拠点として、また、被災地への支援物資の集積場所としてのエリアが機能します。その際にモンベルのテナント部分の役割は、新たな防災思想「フェーズフリー」の観点から、フェーズフリーとは平常時と災害時の社会のフェーズ、局面を取り払うことを意味します。ふだん商品として陳列されているので、災害時に使用する際、破損や期限が切れているなどのトラブルを無くし、すぐに使用できるというものです。フェーズフリーの観点から、ふだん陳列されているテントや寝袋、ライフジャケット、防寒着、カヌーやカヤックなどの商品が、災害時にそのまま活用することが可能になります。実際にこのような対応は、熊本地震時のモンベル南阿蘇店の例もあり、現在注目されている考え方でございます。

また、モンベルは阪神・淡路大震災の際にアウトドア愛好家や他の企業に呼びかけを行い、アウトドア義援隊を組織させ、アウトドアの経験を活かした災害支援活動を指揮しております。その活動は東日本大震災や熊本地震などの大災害発生時のみならず、新型コロナウイルス感染症対策にも支援活動の場を広げており、モンベルのネットワークが広く支援を行える体制を可能にしている実績があることから、にかほ市においても市民の意識醸成を含め、ソフト面からも災害対応については期待を寄せているところでございます。

説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 6番。

●6番（齋藤進君） ただいま説明をいただきましたのは、ほとんどグランドデザインの報告書に書いてあった内容かと思えますけれども、熊本地震、それから東日本大震災、これに対応できたという

のは、いわゆる被災しない場所にアウトドア拠点として施設が整備されていたということなわけです。今の場所だと、ややもすれば、逆にその施設を助けてやんなくちゃいけないというような事態になるのではないかというふうに思います。いわゆるその施設がねむの丘と同じように孤立してしまうわけです、津波がくると。昨今は、異常気象で、いつどのような災害がくるか分かりません。そのような災害に、どんな場合でも対応できる、そういう立地条件を考えますと、今の場所でもいいのかなというような疑問符がやはりそこに付くわけです。どんなに立派なライフジャケットを用意しようが、寝袋を用意しようが、津波が来て周りが全て浸水して被災してしまえば、そのような機能が果たせなくなる、そういう事態になるわけです。昨今の大水害、豪雨による河川の氾濫などの災害と津波とは、また質が違いますけども、ただのんびりとといいますか、経済的な効果だとか、それから、このグランドデザインに示されていることを、より良く効率的に行うには、場所的にはその場所が最適かもしれませんが、単なるそれだけでその場所を決めたんでは、いざというときにその力が発揮できずに、何でこんなところというふうなことになるかねないのではないかなというふうな疑問がどうしても私には拭えないので、今一度、立地場所に関しては検討してみる価値は十分にあるのではないかなというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。答弁簡潔にしてください。

●商工観光部長（斎藤和幸君） そもそもモンベルがにかほ市を立地の候補地として位置付けたことにつきましては、先ほど私が説明したとおりでございます。もしかしたら災害の点を最優先して内陸部の安全なところをもってこようとすると、もしかしたらですけども、にかほ市への立地そのものがなかったかもしれないと我々は思っております。

●議長（佐藤元君） 所要のため、暫時休憩します。再開を11時25分とします。

午前11時12分 休 憩

午前11時21分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） 同じく議案第68号一般会計補正予算（第7号）の22ページ、4款1項3目成人保健事業費、補正6,991万6,000円の関係で、新型コロナウイルスワクチン接種事業に関連して、年齢を拡大して希望する12歳以上の接種を10月末までに完了する計画でワクチン接種が今後進められるということのようでございます。

医療や介護福祉関係スタッフ等は先行して接種を行ってきていますが、他方、市内の宿泊・飲食業で働く未接種の従業員の方々からは、接客を伴うため、感染への不安で日々ストレスを感じているとの声がよく聞かれます。これらの従業員に対して、今後の接種事業計画の中で優先的に予約接種できるように取り組む考えはないかお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それではお答えいたします。

市の新型コロナウイルスワクチン集団接種における優先接種につきましては、保育士、学校関係者を対象に7月から実施し、8月までに2回接種を終了しております。妊婦につきましては、国や県からの要請により、希望により早期に接種できる対応となっております。

一方、64歳以下の一般の方への接種につきましては、国からのワクチン供給スケジュールが不透明で、年代を区切った接種を行うこととなったことから、8月までは55歳以上の方々への接種となっております。

議員がおっしゃる宿泊・飲食関係に従事されている方への優先接種につきましては、9月1日号広報と同時配布の折り込みチラシ及び市ホームページでもお知らせしてありますように、9月6日から接種券の届いている全ての方を対象に予約の受け付けを開始することとしていることから、特別に優先予約接種を行う予定はございません。今回の予約で希望する方が概ね接種できる計画となっておりますので、是非予約をお取りになって早めの接種をしていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 現在の計画では、10月末ということで供給見通しもついているということのようですが、ただ、いろいろな報道関係見ますと、供給不足がまだ懸念されるような状況にもあります。それで、この飲食業関係の方々については、前は職域接種とか団体接種とかという言葉がホームページの方でもちょっと見たことあるんですが、それが8月末で終わったということですが、それについては、その団体接種というのが本当なのかどうか分かりませんが、それは一旦終わったということのようですが、ただ、その段階でその飲食業の方々は、要するに従業員が同じ日に接種した場合、副反応とかそういうものがどうしても怖いと、休業せざるを得ないような状況になるのではないかとということで躊躇したということでもありますので、そのような事情もあってそのときには申し込みしなかったということのようでございます。ただ、今、答弁ありましたように、10月末で間違いなく終わるようであれば、もう少し待ってくださいということだとは思いますが、今後検討するような計画はないのか再度伺いたと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 議員のおっしゃる団体接種やお店等の職種による集団接種、優先接種という形は、今後行う予定はございません。また、優先接種を行った際も、各接種の対象者の方は、やはりおっしゃるとおり一斉に接種してしまう場合は、やはり業務遂行のために若干懸念があるということで、その優先接種の時期には実施しないで、通常の接種が開始になったら接種しますという方もいらっしゃいました。また、9月6日から枠を空けた接種日につきましては、10月までの幅の広い日数を空けておりますので、その期間、従業員の方々がそれぞればらけて接種の予約を行うということも可能でありますので、改めて職域とかそういった形で日にち設定をすることは考えておりません。

●7番（森鉄也君） 終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） それでは質疑をします。

令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）、ページ数は21です。3款3項1目生活保護総務費、生活保護費負担金返還金3,281万4,000円についてです。

これは、昨年度から見ると大幅に、例年に比べても高額と思われるのですが、その理由を伺います。

計上項目は決算書とかそういうものを見ますと、2目扶助費の中にありますけれども、今回の補正予算では生活保護総務費の項目に記載されております。この理由について伺います。

次に、27ページ、7款1項2目商工振興費、企業立地促進条例補助金5,275万円について、この詳細を確認させていただきます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、一つ目の質問にお答えいたします。

生活保護費負担金返還金が比較的高額となっていることについてお答えいたします。

生活保護費負担金返還金は、令和2年度の生活保護扶助費の事業実績額と交付済み額の国庫負担額に基づいて算出されており、今回の返還金額のうち主なものは、生活扶助の約830万円、医療扶助の約2,240万円となっております。令和2年度は、生活保護世帯数が減少したことや新型コロナウイルス感染症を懸念した被保護者が通院を控えたということもあり、生活保護扶助費実績が例年より少額となっております。しかし、コロナ禍による新規申請者の増加に対応すべく、年度内の大幅な予算減額をあえて行わず、翌年度の精算対応としたところ、幸いにも新規申請者や被保護者の医療費が増加することもなく、結果として返還額が高額となったものです。

二つ目です。計上項目が扶助費でないことについてお答えいたします。

当初予算では、3款3項2目扶助費は生活保護世帯に対する19節扶助費のみの計上となっております。給付に係る各種事務費等につきましては、全て3款3項1目生活保護総務費に計上しております。昨年度までは前年度に交付された国庫負担金の精算に伴う返還金の歳出予算は、2目扶助費の22節償還金利子及び割引料に補正計上しておりましたが、2目扶助費自体を当該年度の対象者に給付する事業費のみの管理とし、過年度の返還金につきましては給付事業費に含めないこととして再度項目の整理を行ったことから、今年度からは3款3項1目の生活保護総務費へ計上したものであります。

以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、7款1項2目商工振興費、企業立地促進条例補助金5,275万円の詳細についてご説明いたします。

今回の補正の内容ですが、設備投資助成1件分5,000万円と雇用促進助成5件分275万円、合計5,275万円を計上いたしております。

設備投資助成については、現在、工事を進めております株式会社プレステージ・インターナショナルを対象に、新設区分適用により、建物や構築物などの設備投資額20億円の10%、上限額5,000万円を補助するものです。昨年12月21日に奨励措置適用に係る事業計画書の提出がございました。事業費20億円の主な内訳は、地盤改良や外構を含めた建物の建設費が約17億円弱、通信回線や機器類、什器類が約3億円の計画です。

また、雇用促進助成については、今回、市内企業5社分が対象です。本条例の奨励措置を受けるために必要な固定資産を取得し、操業開始となった期日を起点に前後6ヵ月の間に雇用した市内在住正規雇用従業員1人当たり25万円を当該企業に助成するものです。助成に当たっては、雇用されてから1年間の継続雇用を確認した上で実施しておりますので、今回補正で計上した分は令和元年度中に操業開始した企業のうち5社分となります。

説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 扶助費についてですけれども、生活保護負担金返還金の中には、不正受給による徴収金というのがありますけれども、にかほ市にはこうした例はございませんか。

●議長（佐藤元君） 佐々木福祉課長。

●福祉課長（佐々木美佳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

にかほ市においては、令和2年度においてはそのような不正受給に関するものは1件でした。

以上です。（___下線部分は、発言訂正あり。 P135。訂正済。）

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 企業立地促進条例の補助金についての質疑ですけれども、プレステージに5,000万円ということでしたけれども、プレステージが立地してから補助金の名前も変わったんですけど、もし分かれば累計額、今までの支援の補助金の累計額はいかほどになりますか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） プレステージ・インターナショナルは、平成26年ににかほ市に立地しておりますが、それ以降、いくつかの補助金を交付しておりますが、ただいまその資料は持ち合わせておりませんので、お答えできません。

●議長（佐藤元君） これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてから議案第73号令和3年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの5件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第69号から議案第73号までの5件の質疑を終わります。

日程第26、一般会計決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第60号の審査のため、議長を除く議員17人をもって構成する一般会計決算特別委員会を設置したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第27、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第54号、議案第68号及び議案第

74号の審査のため、議長を除く議員17人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思いを。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計決算特別委員長及び一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩します。

午前11時39分 休 憩

.....

一般会計決算特別委員会会議録

出席委員（17名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	山田克浩	次長	須田益巳
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田徹

総務課長	佐々木 俊 孝	総合政策課長	齋 藤 稔
商工政策課長	竹 内 健	観光課長	今 野 伸 二
健康推進課長	齋 藤 晴 美	福祉課長	佐々木 美 佳
長寿支援課長・ 地域包括支援センター長	齋 藤 恵 美	農林水産課長	佐 藤 孝 司
教育総務課長	齋 藤 邦		

.....

午前11時40分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計決算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計決算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計決算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、9番佐藤直哉委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員を、副委員長には9番佐藤直哉委員が決定しました。

3番小川正文委員、9番佐藤直哉委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

これをもちまして私の職務を終わります。

暫時休憩します。

午前11時42分 休 憩

午前11時42分 再 開

【一般会計決算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計決算特別委員長（小川正文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

一般会計決算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計決算特別小

委員会に改め、一般会計決算特別委員会に付託予定の議案第60号をそれぞれの一般会計決算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計決算特別委員会を散会します。

午前11時43分 散 会

.....

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	山田克浩	次長	須田益巳
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田徹

総務課長	佐々木 俊 孝	総合政策課長	齋藤 稔
商工政策課長	竹内 健	観光課長	今野 伸 二
健康推進課長	齋藤 晴 美	福祉課長	佐々木 美 佳
長寿支援課長・ 地域包括支援センター長	齋藤 恵 美	農林水産課長	佐藤 孝 司
教育総務課長	齋藤 邦		

.....

午前11時46分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、16番佐藤文昭委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には16番佐藤文昭委員が決定しました。

3番小川正文委員、16番佐藤文昭委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前11時46分 休 憩

午前11時46分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小

委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第54号、議案第68号及び議案第74号をそれぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

なお、午後1時から議案第68号中、7款2項1目観光総務費の公有財産購入費に関するアウトドア・アクティビティ拠点施設整備予定地の現場踏査を委員全員により行います。

なお、議場での現場説明を受けてから行いますので、午後1時までにこの場に集合してくださるようお願い申し上げます。

暫時休憩します。

午前11時48分 休 憩

.....

午前11時49分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第28、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっている議案第54号から議案第74号までの議案21件は、配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会並びに一般会計決算特別委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第4号から陳情第6号までの陳情3件については、お手元に配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時50分 散 会

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	山田克浩	次長	須田益巳
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

総務部長 (危機管理監)	佐藤正之	商工観光部長	齋藤和幸
観光課長	今野伸二	観光振興班長	佐藤大樹
観光振興班主事	横山泰成		

.....

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは、休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

説明員には、総務部長、商工観光部長、観光課長、観光振興班長、観光振興班横山主事が出席されております。

本委員会に付託された「議案第68号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）」中、7款2項1目観光総務費の公有財産購入費に関するアウトドア・アクティビティ拠点施設整備について、説明を受けてからの現場踏査に向かいたいと思います。現場踏査を含めて1時間の予定であります。

それでは、当局からの説明を求めます。商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、私から手短かに説明いたします。恐縮ですが座って説明させていただきます。横版の資料をお渡ししておりますが、表紙をめくって1ページをお開き願います。

整備場所は、道の駅象潟「ねむの丘」エリアのうち、最も北側にあたる部分です。赤線で囲ったエリアになります。新たな駐車場を含めた敷地面積を約5,000㎡とする計画です。市有地が約1,500㎡のほか、国土交通省の敷地4筆程度約1,500㎡、民間の方2名の土地3筆合わせて約2,000㎡です。

図面をご覧くださいお分かりのように、国土交通省の用地を点線にいたしております。このたびの補正予算に計上の「用地測量調査業務」にて、地籍図を基に筆界、境界ですね、筆界を復元し、用地計画図を起こした上で、国との正式協議となりますことから、現時点で計画用地の境界は定まっております。

また、活用する用地の権利関係についてですが、国土交通省の用地については、このお渡ししている図面からは外れてしまいますが更に左側にあたります、にかほっとの向かいの駐車場、そこが市の土地になっており、その土地との交換、等積交換と通常呼びますが、となります。交換しても駐車場の機能そのものは変わりございません。そのため、土地交換に必要な各種登記費用や不動産鑑定に係る費用はかかりますが、国土交通省からの用地の取得費用は今のところかからないものと伺っております。2人の方の民有地3筆については、現在も道の駅「ねむの丘」で従業員駐車場用地等として借りている場所です。今回、公有財産購入費で取得しようとする土地は一番北側（右側）の大塩越158番地 約700㎡です。

用地の中ほどにある135番地と138番地1の2筆については、所有者の方のご希望で、これまで同様賃貸を希望されておりますので、直ちに取得はいたしません。

2ページをご覧ください。議会初日に配布させていただいたランドデザインと一緒に、モンベルから示された拠点施設や駐車場の配置イメージ図です。

建物の1階床面積は1,411㎡(427坪)の計画です。配置位置が正確に定まったものではございませんので、ご注意ください。主に今後、国土交通省との用地協議等により、位置が確定していくことに

なります。

また、先ほど1ページ目でご説明いたしました、賃借で活用とする土地の一部が、資料の2ページ目の配置図では建物の底地に一部かかってしまうこととなります。

そこで、所有者ご本人のご理解を得た上で、建物のかからない場所と土地交換させていただく計画です。

具体の土地交換の位置や形状については、今後地権者と協議させていただくこととしております。また、国土交通省からは、既存の駐車場の駐車台数の減少分に加え、新たに拠点ができることによる車両の増加を見込んで、駐車場の拡大を指示されておりますことから、約70台分の新たな駐車場を今回用地内に確保しようとするものです。

説明は以上ですが、参考まで、3ページ以降にグランドデザインの提出と一緒にモンベル側から届いた、外観図、平面図、立面図のプラン図もお付けしております。説明は以上でございます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 部長の説明がありました。皆さんから5～10分ぐらい、質疑を受けたいと思います。質疑ある方。

また質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。発言は自席で行ってください。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは、これで質疑を終わります。

この後休憩して、このまま現場に向かいます。現在の服装で向かいますので、よろしくお願ひします。なお庁舎前にバスが来ておりますので、それに乗車してください。現場踏査後はそのまま散会といたします。よろしくお願ひします。以上です。

暫時休憩します。

午後1時07分 休 憩

